

## 最悪のシナリオを阻止した 私たちの運動の力に確信を!

### 児童福祉法24条、市町村「保育実施義務」は変わらず

当初の政府案は、市町村の「保育実施義務」をなくし、責任を施設の調整やあっせんに後退させる児童福祉法24条の全面改悪でした。しかし、運動を反映し市町村の「保育実施義務」は残されることになり、すべての認可保育所を総合こども園に変更する構想も頓挫させ、認可保育所は今後も存続できることになりました。

### 営利企業の参入に一定の歯止め

政府は財界からの強い要望に応えるために、すべての保育施設・事業に営利企業の参入を認めようとしていました。しかし、営利企業の参入により「保育の質が後退する」という世論が広がり、認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、幼稚園への参入を阻止しました。



## 市町村での運動が今後の 保育のゆくえを決する!

「子ども・子育て関連法(新システム)」の詳細は、これから決められます。新たな制度の問題点を最小限に抑え、公的保育制度の拡充を進めなければなりません。

運動のポイントは、憲法25条で定める生存権を、国の社会的使命として保障させることを求めることです。児童福祉法24条市町村の「保育実施義務」をしっかり守らせるために、その必要性を広範な世論に訴えましょう。

これからの運動

- ◆ 地域・職場で「子ども・子育て関連法(新システム)」の問題点を学習しましょう。
- ◆ 国会請願保育署名(よりよい保育を!実行委員会)を一筆でも多く集めましょう。
- ◆ 署名やチラシを活用し、保護者や住民に宣伝しましょう。
- ◆ 市町村や市町村議会に対して、国への要望書・意見書の提出や、市町村の保育実施責任の堅持・拡充を求める要請、請願に取り組みましょう。
- ◆ 子どものしあわせを願う広範な人々とつながり、共同の運動を進めましょう。

### 国会のやりとりも運動に活用しよう!

田村智子議員(日本共産党)「認可保育所における保育の希望者については、可能な限り市町村の保育実施義務を果たすことをぜひ確認したい」

田村憲久議員(自民党・法案提出者)「保育所を中心として待機児童の解消も含めて保育をやっていくべきだと考える」

(8/3参議院特別委員会より)

※紙面の都合で、一部文章を修正・省略しています。

## 公立保育所の 存続が市町村の 「保育実施義務」を 維持させる力に

公立保育所は、児童福祉法24条市町村の「保育実施義務」を直接果たす施設であり、親の就労と子どもの育ちを保障する施設です。都市部では待機児童の解消、少子化が進む過疎地でも豊かな子どもの育ちを保障しています。公立保育所の民営化や廃止は、その地域の子どものと保護者の権利が損なわれることを意味します。公立保育所は今後も存在し続け、発展し続けなければなりません。それが法律に基づく市町村の「保育実施義務」を維持し拡充させることにつながるからです。



# 子ども・子育て関連法 新システム との

成立した「子ども・子育て関連法(新システム)」は、親の就労と子どもの育ちを保障するものではなく、保育を市場化させ、公的責任を後退させる「新システム」の基本は変わっていません。

学習を進め、公的責任による保育を守り拡充させる運動に取り組みましょう。

学習討議  
資料

たたかいは  
これからは

## 民主 自民 公明 消費税は増税、社会保障の 解体を数の力で強行!

民主、自民、公明3党の密室協議により、消費税増税と社会保障を解体する「社会保障制度改革推進法」が成立しました。憲法25条「生存権」に基づく国の責任を大きく後退させ、家族と国民同士の助け合いに変質させ、社会保障の財源を社会保険と消費税に置き換えていくものです。子ども・子育ての分野では、営利企業の参入が促され市場化が進みます。

## 社会保障財源といいながら 消費税を公共事業に使う?

消費税増税分は、社会保障のために使うといいながら、消費税の10%への増税で生まれる、13.5兆円を、今度は、「公共事業」に使うと言っています。

民主党は、整備新幹線や、東京外環道、<sup>やんば</sup>八ッ場ダムなど大型公共事業を次々と復活させ、自民党は、10年間で200兆円を公共投資する「国土強靱(きょうじん)化基本法案」を提案しています。

そんなことよりも、大きく立ち遅れている被災地の復興と被災者の生活再建を進めるべきではないでしょうか。



とんでもない

## 大阪・橋下「維新の会」 の保育施策

大阪市は、「改革」と称して保育料の値上げや、学童保育補助金の廃止を含む、各種補助金のカットを狙っています。また、保育所の居室面積を1.65平方メートル(子ども1人あたり畳1枚分)に切り下げる条例を強行しました。

さらに、市内すべての公立保育所で日の丸を掲揚させています。

自治労連  
日本自治体労働組合総連合

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7  
TEL 03-5978-3580 FAX 03-5978-3588  
URL <http://www.jichiroren.jp> E-mail: [jichiroren@jichiroren.jp](mailto:jichiroren@jichiroren.jp)

2012.10

公立保育所の存在が地域の子育てを支えます